

新型コロナウイルス感染症対策に関する寄付について

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）は、新型コロナウイルス感染症対策に尽力されている団体・事業者・医療機関等を幅広く支援することを目的に、クラウドファンディング「新型コロナウイルス感染症：いのちとところを守る SOS 基金^{*}」（以下「当基金」）へ2,000万円を寄付することを決定しました。

※クラウドファンディングサービスを提供する^{レディーフォー}READYFOR株式会社が運営しているプロジェクト。

当基金は、「医療・介護に従事する方々」「子育て困難家庭の方々」「生活に困窮している方々」「孤独・心の悩みを抱えた方々」を対象に、いのちとところを守る社会的支援活動を支援します。

具体的には、社会的支援に取り組む団体・事業者・医療機関等に対して、オンライン相談等の精神的疲弊に寄り添いケアする活動に関わる費用や、医療機関・介護施設・障がい者施設・保育所・学校・放課後学童保育等におけるオンライン相談窓口の開設等のオンラインツールの導入・開発に関わる費用等を助成します。

当社では、当基金への寄付を通じて、そうした方々の支えとなることを期待しています。

当社は、創業から今日にいたるまで、経営理念である「共存共栄」「相互扶助」の精神に基づき、国民生活の安定と向上の一助となるよう努めてきました。

新型コロナウイルスについても、企業としての社会的責任・使命を果たすことを目的に、保険料払い込み期間の延長等の特別取り扱いを行う等、全国のお客様の生活の安定・向上を下支えすべく尽力しています。また、新型コロナウイルスへの対応に尽力されている医療従事者の方々の支援等に役立てていただくため、医療関係機関へ1億円の寄付を実施するとともに、医療現場等で必要とされる物資が不足していた状況を踏まえフェイスシールド1万個を無償提供しました。

今後も、新型コロナウイルスの影響を受ける方々に対して、その一助となるよう取り組みを進めてまいります。

(ご参考) 新型コロナウイルスに関連するこれまでの当社の取り組み

■お客様への貢献

<ご契約に対する特別取り扱い・契約貸付（新規貸付）の利息免除について>

- ・保険料の払い込みに関する期間の延長
(2020年3月16日から9月30日にお申し出があったご契約と、2021年1月7日以降に緊急事態宣言が発令された一部の地域においてお申し出があったご契約が対象)
- ・保険金・給付金・契約貸付金の簡易迅速なお支払い
- ・保険契約の更新手続きの遡及対応(2020年9月30日にて取り扱い終了)
- ・新規の契約貸付の利息免除(2020年6月30日にて取り扱い終了)

<新型コロナウイルスに罹患されたお客様への保険金・給付金のお支払いについて>

- ・「災害割増特約」「(新) 傷害特約」等のお支払いの対象
- ・自宅またはその他病院等と同等とみなされる施設での治療も、入院給付金のお支払いの対象

■地域・社会への貢献

<医療機関等への支援について>

- ・医療関係機関に1億円の寄付
- ・フェイスシールド1万個を医療現場等へ無償提供
- ・外出自粛に伴う献血協力者の減少への支援として、社内献血を大阪本店および東京本部にて実施

<資産運用での貢献について>

- ・日本生命浜松町クレアタワーにおいて、「WELL Health-Safety Rating」を取得
- ・世界銀行(国際復興開発銀行)が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドに1.5億豪ドル(約114億円)を投資
- ・Grove Street社が運用するファンドに100百万米ドル(約105億円)を投資
- ・米州開発銀行が発行するサステナブル・シティ・ボンドに1.4億豪ドル(約104億円)を投資
- ・TPG社が運用するファンドに20百万米ドル(約21億円)を投資(インパクト投資の開始)
- ・国際金融公社が発行するソーシャルボンドに2億豪ドル(約131億円)を投資

以 上